電子カルテ閲覧用ICカード発行費用に関する覚書（雛形）

○○株式会社（以下、「甲」という）、高知県･高知市病院企業団（以下、「乙」という）は、甲乙間で　　　年　　　月　　　日付にて締結した○○○・・・に関する「○○契約書」（以下、「原契約」という）について、覚書（以下、「本覚書」という）を締結する。

第１条　電子カルテ閲覧用ICカード発行費用

甲は、高知県・高知市病院企業団ICカード取扱基準に基づき、下記に該当するときは、電子カルテ閲覧用ICカード発行費用を乙に支払うものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 新規発行 | １枚あたり2,500円 |
| 改姓等による内容変更 | １枚あたり1,000円 |
| 過失による紛失、破損による再発行 | １枚あたり2,500円 |
| 劣化による再発行 | １枚あたり2,500円 |

第２条　請求及び支払方法

１. 乙は、第１条に基づき、甲に対しICカード発行費用を請求するものとする。

２．甲は、請求書受領日から２ヶ月以内に、乙が発行する納入通知書に指定された銀行口座に振り込むものとする。

３．振込手数料は、甲が負担するものとする。

1. 原契約の適用

　本覚書による変更以外の事項は、全て原契約に定めるとおりとする。

第４条　その他

本覚書に定めのない事項が生じた場合、及び、本覚書の各条項の解釈につき疑義が生じた場合は、その都度甲及び乙は誠意をもって協議のうえ解決を図るものとする。

以上、本覚書締結の証として本書２通を作成し、甲及び乙は記名捺印のうえ、各１通を保有する。

年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | (住　所) | ○ |
| 甲 | (名　称) | ○ |
|  | (代表者) | 代表取締役社長　○○　○○　　　　印 |
|  |  |  |
|  | (住　所) | 高知県高知市池2125番地１ |
| 乙 | (名　称) | 高知県・高知市病院企業団 |
|  | (代表者) | 企 業長　　村岡　晃　　　　印 |